

浜松町一丁目都有地における私立認可
保育園整備・運営事業候補者公募要項
【チェックリスト】

令和元年8月

港 区

目 次

1. 事前確認書類

すべての団体が、応募時に提出してください。

2. 応募申込書等

いずれかを選択の上、事前確認完了後に提出してください。

- 1－（１）：公益法人の場合
- 1－（２）：NPO 法人の場合
- 1－（３）：医療法人の場合
- 1－（４）：株式会社の場合

3. 事業計画書

すべての団体が、事前確認完了後に提出してください。

4. 事業計画書（概要版）

すべての団体が、事前確認完了後に提出してください。

5. 他施設で実際に使用している計画等

すべての団体が、事前確認完了後に提出してください。

※他施設で実際に使用している計画等については、1部のみ提出してください。

6. 様式等確認事項リスト

***** ご注意ください*****

※提出書類のうち、副本②につきましては、法人名等応募事業者が特定できる情報を記入しないでください。

※すでに印字されている場合は、黒塗りをして法人名等を消してください。

1 事前確認書類

No.	提出書類	様式	部数			確認事項	応募者	区
			正	副 ①	副 ②			
①	応募申込書	【様式1】	1	1	3			
②	整備を予定している建物の構造、規模等	【様式5】	1	1	3			
③	保育園外部整備の考え方（外観、園庭、近隣への配慮等）	【様式6】	1	1	3			
④	保育園内部整備の考え方（遮音性含む。）	【様式7】	1	1	3			
⑤	配置図、平面図、立面図、パース図等の施設の概要が分かる図面	様式自由	1	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各室から2方向避難は可能か。 ・建物から公道への2方向避難は可能か。 ・建物の構造は3階以下となっているか。 ・自転車駐輪場及びバギー置き場が確保されているか。 ・車両置き場が確保されているか。 ・敷地内の地上部分に屋外遊戯場が確保されているか。 		
⑥	施設整備資金計画	様式自由	1	1	3			

2. 応募申込書等

1 - (1) : 公益法人の場合

No.	提出書類	様式	部数			確認事項	応募者	区
			正	副①	副②			
①	応募申込書（提出済みのものの写し）	【様式1】	1	1	10			
②	定款、寄附行為又はこれに類するもの（最新のもの）	—	1	1	10			
③	法人の登記事項証明書（全部事項証明書） （申請日前3か月以内に発行されたもの）	—	1	1	10	法人設立後3年以上経過しているか		
④	印鑑証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの）	—	1	1	10			
⑤	預金残高証明書（最新の決算期末日以降のもの）	—	1	1	10			
⑥	事業者の概要		1	1	10			
	ア 法人の概要・事業経歴 イ 理事・評議員名簿 ウ 法人運営に関する基本的な考え方、理念 エ 決算書類（直近の決算期3期分） ・収支計算書（収支計算書・正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録、計算書類に対する注記） オ 事業報告書（直近の決算期3期分） カ 収支予算書（今年度に係るもの） キ 事業計画書（今年度に係るもの） ク 監事の監査報告書	— 様式自由 様式自由 様式自由 様式自由 様式自由 様式自由	1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	10 10 10 10 10 10 10 10	直近の決算期は債務超過でないか。 3期連続で赤字を計上していないか。		
⑦	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）	—	1	1	10	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）は用意されているか。 ※その1、その2、その4及び法人事業税の納税証明書を提出すること。		
⑧	担保提供資産について	【様式2】	1	1	10			
⑨	債務の保証について	【様式3】	1	1	10			

1 - (2) : NPO 法人の場合

No.	提出書類	様式	部数			確認事項	応募者	区
			正	副 ①	副 ①			
①	応募申込書（提出済みのものの写し）	【様式1】	1	1	10			
②	定款、寄附行為又はこれに類するもの（最新のもの）	—	1	1	10			
③	法人の登記事項証明書（全部事項証明書） （申請日前3か月以内に発行されたもの）	—	1	1	10	法人設立後3年以上経過しているか。		
④	印鑑証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの）	—	1	1	10			
⑤	預金残高証明書（最新の決算期末日以降のもの）	—	1	1	10			
⑥	事業者の概要		1	1	10			
	ア 法人の概要・事業経歴 イ 役員名簿 ウ 法人運営に関する基本的な考え方、理念 エ 決算書類（直近の決算期3期分） ・収支計算書（収支計算書、貸借対照表、財産目録） オ 事業報告書（直近の決算期3期分） カ 監事の監査報告書 ※上記のエ～カについては、特定非営利活動促進法及び内閣府令に基づくものを提出してください。	— 様式自由 様式自由 様式自由	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	10 10 10 10 10 10	直近の決算期は債務超過でないか。 3期連続で赤字を計上していないか。		
⑦	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）	—	1	1	10	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）は用意されているか。 ※その1、その2、その4及び法人事業税の納税証明書を提出すること。		
⑧	担保提供資産について	【様式2】	1	1	10			
⑨	債務の保証について	【様式3】	1	1	10			

1 - (3) : 医療法人の場合

No.	提出書類	様式	部数			確認事項	応募者	区
			正	副①	副②			
①	応募申込書（提出済みのものの写し）	【様式1】	1	1	10			
②	定款、寄附行為又はこれに類するもの（最新のもの）	—	1	1	10			
③	法人の登記事項証明書（全部事項証明書） （申請日前3か月以内に発行されたもの）	—	1	1	10	法人設立後3年以上経過しているか。		
④	印鑑証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの）	—	1	1	10			
⑤	預金残高証明書（最新の決算期末日以降のもの）	—	1	1	10			
⑥	事業者の概要		1	1	10			
	ア 法人の概要・事業経歴	—	1	1	10	直近の決算期は債務超過でないか。 3期連続で赤字を計上していないか。		
	イ 役員名簿		1	1	10			
	ウ 法人運営に関する基本的な考え方、理念		1	1	10			
	エ 損益計算書 （直近の決算期3期分）	様式自由	1	1	10			
	オ 貸借対照表 （直近の決算期3期分）	様式自由	1	1	10			
	カ 株式資本等変動計算書 （直近の決算期3期分）	様式自由	1	1	10			
	キ 附属明細書 （直近の決算期3期分）	様式自由	1	1	10			
	ク 監事の監査報告書 ※上記のエ～クについては、病院会計準則に従ったものを提出してください。カについては、社員総会での承認日を付記してください。キについては、法人税確定申告書に添付した勘定科目内訳書の写しで代替してもかまいませんが、その場合には税務署に提出したすべてのものを提出し、謄本である旨の代表者の署名、押印を付してください。都道府県提出決算書を別途作成している場合には、当該決算書の写しも提出してください。	様式自由	1	1	10			

⑦	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）	—	1	1	10	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）は用意されているか。 ※その1、その2、その4及び法人事業税の納税証明書を提出すること。		
⑧	担保提供資産について	【様式2】	1	1	10			
⑨	債務の保証について	【様式3】	1	1	10			

1 - (4) : 株式会社の場合

No.	提出書類	様式	部数			確認事項	応募者	区
			正	副①	副③			
①	応募申込書	【様式1】	1	1	10			
②	定款、寄附行為又はこれに類するもの（最新のもの）	—	1	1	10			
③	法人の登記事項証明書（全部事項証明書） （申請日前3か月以内に発行されたもの）	—	1	1	10	法人設立後3年以上経過しているか。		
④	印鑑証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの）	—	1	1	10			
⑤	預金残高証明書（最新の決算期末日以降のもの）	—	1	1	10			
⑥	事業者の概要		1	1	10			
	ア 法人の概要・事業経歴 イ 役員名簿 ウ 会社経営に関する基本的な考え方、理念 エ 決算書類（直近の決算期3期分） ・営業報告書 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・注記事項（重要な会社方針、貸借対照表注記、損益計算書注記） ・株式資本等変動計算書 ・附属明細書 ※決算書類は、会社法並びに会社法計算施行規則に従ったものを提出してください。 ※連結決算を行っている親会社又は子会社がある場合は、連結財務諸表も提出してください。 ※株式資本等変動計算書は、社員総会又は株主総会での承認日を付記してください。	様式自由	1	1	10	直近の決算期は債務超過でないか 3期連続で赤字を計上していないか。 株式資本等変動計算書に、社員総会又は株主総会での承認日を付記してあるか。		

	<p>※附属明細書は、法人税確定申告書に添付した勘定科目内訳書の写しで代替することも可能です。その場合、税務署に提出した全てのものを提出し、謄本である旨の代表者の署名、押印を付してください。なお、申請書類提出時点において、既に最近の決算期末日が到来している法人で、未だ決算が確定していない場合には、直近の決算期末の経営成績及び財政状態の参考となる資料（例：試算表、予想損益計算書、予想貸借対照表）。ただし、過去3期分の決算書等とは別に提出してください。</p> <p>オ 監査報告書 ※会計監査人（公認会計士又は監査法人）の監査を受けている場合には、会計監査人の監査報告書も提出してください。</p>	様式自由	1	1	10			
⑦	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）	—	1	1	10	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）は用意されているか。 ※その1、その2、その4及び法人事業税の納税証明書を提出すること。		
⑧	担保提供資産について	【様式2】	1	1	10			
⑨	債務の保証について	【様式3】	1	1	10			

3. 事業計画書

No.	提出書類	様式	提出部数			確認事項	応募者	区												
			正	副 ①	副 ②															
1	類似事業の実績について																			
	(1)他施設の運営実績等 ①全国と23区内で運営している施設数、施設の所在地及び規模 ②建物整備を伴う保育施設の整備・運営実績の有無（民間ビル内を除く。） ③今回の施設と特に類似している施設（3件程度）について、名称・所在地・定員規模、運営形態、特色あるサービス内容等	【様式4】	1	1	10	東京都、神奈川、埼玉、千葉内で認可保育所、認可保育所、認定こども園又は港区保育室の運営実績があるか。														
2	施設整備について ※コムーネ夕留による事前確認後のもの																			
	(1)整備を予定している建物の構造、規模等	【様式5】	1	1	10															
	(2)保育園外部整備の考え方（外観、園庭、近隣への配慮等）	【様式6】	1	1	10															
	(3)保育園内部整備の考え方（遮音性含む。）	【様式7】	1	1	10															
	(4)保育園の定員と定員設定の考え方 ※港区の保育需要を考慮し、保育定員の設定を行ってください。 ※保育定員については、区と協議の上、正式に決定します。	【様式8】	1	1	10	子ども1人あたりの面積基準に基づき有効面積が確保されているか。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>0歳児室</td> <td>5 m²</td> </tr> <tr> <td>1歳児室</td> <td>3.3 m²</td> </tr> <tr> <td>2歳児室</td> <td>1.98 m²</td> </tr> <tr> <td>3歳児室</td> <td>1.98 m²</td> </tr> <tr> <td>4歳児室</td> <td>1.98 m²</td> </tr> <tr> <td>5歳児室</td> <td>1.98 m²</td> </tr> </table>	0歳児室	5 m ²	1歳児室	3.3 m ²	2歳児室	1.98 m ²	3歳児室	1.98 m ²	4歳児室	1.98 m ²	5歳児室	1.98 m ²		
0歳児室	5 m ²																			
1歳児室	3.3 m ²																			
2歳児室	1.98 m ²																			
3歳児室	1.98 m ²																			
4歳児室	1.98 m ²																			
5歳児室	1.98 m ²																			
	(5)配置図、平面図、立面図、パース図等の施設の概要が分かる図面	様式自由	1	1	10	<ul style="list-style-type: none"> ・各室から2方向避難は可能か。 ・建物から公道への2方向避難は可能か。 ・建物の構造は3階以下となっているか。 ・自転車駐輪場及びバギー置き場が確保されているか。 ・車両置き場が確保されているか。 ・敷地内の地上部分に屋外遊戯場が確保されているか。 														
3	事業運営について																			
	(1)保育理念、基本方針及び法人の事業計画	【様式9】	1	1	10															
	(2)保育基本方針、全体的な計画及び指導計画 ※他施設で実際に使用しているもの	【様式10】	1	1	10															

	を参考として、別ファイルで1部提出してください。						
	(3) 食事の提供について（食育計画、アレルギー対応）	【様式 11】	1	1	10		
	(4) 特別保育事業（延長保育や一時保育等）に関する取組や考え方	【様式 12】	1	1	10		
	(5) 独自の保育サービス	【様式 13】	1	1	10		
	(6) 保護者への支援	【様式 14】	1	1	10		
	(7) 障害のある児童、外国籍家庭の児童等の受け入れに関する取組や考え方	【様式 15】	1	1	10		
	(8) 地域の子育て家庭への支援	【様式 16】	1	1	10		
	(9) 地域特性を踏まえた児童の健全育成	【様式 17】	1	1	10		
	(10) 地元町会、自治会その他地域の街づくりに携わる団体や近隣住民、近隣企業、関係機関等との連携・交流	【様式 18】	1	1	10		
4	管理運営体制について						
	(1) 職員の配置 ※資格／経験年数／賃金体系区分も記載してください。 ※職員ローテーション表も添付してください。	【様式 19】	1	1	10	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は常勤の正規職員とし、これまでに認可保育園（港区保育室を含む。）に施設長として1年以上勤務したことがあるか ・主任保育士は常勤の正規職員とし、保育計画の立案等の主任業務に専任で1人配置しているか。 ・看護師又は保健師は常勤の正規職員とし、専任で1人配置しているか。 ・調理員は常勤職員とし、専任で2人配置しているか。 ・保育士の配置基準（常勤）は、0歳児（3対1）、1歳児（5対1）、2歳児（6対1）、3歳児（20対1）、4歳児（30対1）、5歳児（30対1）とすること。また、これに加え、常勤保育士1人と非常勤保育士1人を配置し、経験年数の長短のバランスに配 	

						慮すること。 ・障害児対応については、港区立保育園等における障害児保育実施要綱（平成10年3月31日9港厚児第762号）に基づき、適切な人員を配置すること。		
	(2) 給与、報酬、賃金等に関する規程（最新のもの）	様式自由	1	1	10			
	(3) 園長の経歴・役割	【様式 20】	1	1	10			
	(4) 職員の募集	【様式 21】	1	1	10			
	(5) 職員の研修	【様式 22】	1	1	10			
	(6) 職員の定着率向上に向けた取組や考え方（キャリアアップ内容含む。）	【様式 23】	1	1	10			
	(7) マニュアルの整備 ※様式にはマニュアル名と各マニュアルの項目（目次）を記載してください。	【様式 24】	1	1	10			
	(8) 苦情解決及びサービス評価（自己評価）の取組	【様式 25】	1	1	10			
	(9) 利用者満足度への具体的な取組	【様式 26】	1	1	10			
	(10) 虐待の予防及び早期発見に対する取組	【様式 27】	1	1	10			
5	安全対策・危機管理について							
	(1) 安全対策及び危機管理体制	【様式 28】	1	1	10			
	(2) 個人情報保護	【様式 29】	1	1	10			
	(3) 健康・衛生管理 ※保健計画、児童の健康管理、疾病、感染症等の対応、施設の衛生管理等	【様式 30】	1	1	10			
6	資金・収支計画について							
	(1) 施設整備資金計画	様式自由	1	1	10			
	(2) 運営資金計画 ※令和4年度から令和13年度まで ※各年度の経費の増減理由も記載してください。	様式自由	1	1	10			
7	区内中小事業者の活用等について							
	(1) 区内中小事業者の活用及び区民雇用の促進についての具体的な提案	【様式 31】	1	1	10			

4. 事業計画書（概要版）

事業計画書の概要版をA3版横・両面2枚以内、文字の大きさ8P以上で作成してください。なお、当資料は、第二次審査のプレゼンテーションで使用していただく予定です。作成に当たっては、①施設整備の考え方②施設運営の考え方③事業計画の実現性の3点については必ず記載してください。

5. 他施設で実際に使用している計画等

応募申込書等の提出と同時に、他施設で実際に使用している以下のものを、別ファイルで1部提出してください。各資料は、右上に資料番号を振った上で、ファイルのはじめに一覧表（様式自由）を目次として綴じてください。

- (1) 保育理念、基本方針及び法人の事業計画
- (2) 保育基本方針、全体的な計画及び指導計画
- (3) マニュアル本文

